

# 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録 (4 日目)

(平成 28 年 9 月 8 日 午前 10 時 45 分)

●議長 (小林幸雄) それでは、会議を再開いたします。

通告の 7 湊喜一議員。

- 1 災害時要援護者の避難支援と福祉避難所の設置並びに自主防災組織の現況について
- 2 ボランティア活動、特に高齢者の活動に、ポイント制度の創設について
- 3 土曜教育の創設・充実と、学校における防災教育の現状と充実

議席番号 12 番・湊喜一議員。

◆12 番 (湊 喜一) 議席番号 12 番・湊喜一です。通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず最初に、災害時要援護者の避難支援と福祉避難所の設置並びに自主防災組織の現況についてですが、平成 25 年 9 月会議と平成 26 年の 3 月会議で質したもので、町長も替わっておられますので、横川町長の認識、また見解をお聞きしたいと思います。大きく 3 項目ですが、1 項目ごとにお聞きしたいと思っております。

この 4 日に、柏原を中心として土砂災害を想定して避難訓練をされましたが、私自身は私用で参加できずに残念でありましたが、結果の評価はいかがでしょう。災害時要援護者の避難支援も訓練項目にあったと思いますが、うまくいけたでしょうか。訓練ごとに、いろいろな障害課題が出てくると思います。先日、台風 10 号の影響でグループホームの入所者 9 名の方が亡くなりました。この場をお借りして、ご冥福をお祈りしたいと思います。報道のインタビューを聞いている限りは、どうも「想定外」で言い逃れをしているように思われます。信濃町においては、想定外をなくしていただきたい。町長にとって、要援護者の避難にとっては何が一番大事だと思われませんか。

以上三点、先日の避難訓練の結果の課題と評価、要援護者の避難支援訓練の課題と評価、要援護者の避難にとって何が一番大事なのか、以上三点を、お聞きしたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 湊議員さんの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。先般行われました町の防災訓練であります。今、お話がございましたように、日曜日に柏原地区を拠点として行いました。職員も 7 時過ぎからの非常招集訓練と言いますか参集訓練も含めて、土砂災害ということ想定しての訓練でありました。

それぞれ体育館の中でも、当然に避難訓練もあるわけです。そしてまた柏原の体育館においては、自分たちの地域をまず知っていただくという意味も含めて、図上訓練、そ

してまた実際の火災等も想定される中での消火訓練等々も行わせていただいたわけであり、そのほかにもいろいろあるわけですが、基本的には訓練そのものについては、ほぼうまくいったのかなと思っているのですが、ただ問題は、参加する皆さん方の数がもうひとつ、大勢の皆さんに御参加いただければ良かったかなというような思いでございます。それなりの訓練の実績と言いますか、評価とつなげながら、有事の際に対応していただくという意味では、こういった訓練は非常に大事だなということを改めて感じさせていただきました。

そしてまた、要支援者の関係でございますが、これは町でも今、地域防災計画にあるわけですが、要援護者台帳について、現在まだ民生委員さんを通じまして、それぞれ情報開示についての同意調査と言いますか、そんなことを今、進めさせていただいている段階でございます。そしてまた、障がい者、障がいをお持ちの皆さん方、あるいは、そういう皆さん方にも、事前開示について今年度中に同意をいただく、そのような手続きで調査を実施させていただくと、このようなことでございます。

要援護者の実際の避難に対して大事なことは何か、ということでございます。つまり、要援護者という皆さん方は、いろいろな障がいをお持ちであったり、いろいろな身体的な状況がそれぞれ違うわけであり、そういった皆さん方に、本当に適切な情報として、きめ細かな情報が流せるかどうか、これは非常に大きな課題だと思っているのです。少なくとも今の避難準備情報、昨日も森山議員さんからも、避難準備情報というのは避難するために準備しておけという、こういう心構えか、というふうに言われた部分もあるわけですが、昨日もNHKのニュースでも言っておりました。そういう言葉についても、より砕いて、いざという時に適切な情報として伝わり、いち早く避難していただく、そういったことにつなげていくのも、これから大きな、私どもの課題かなと思っております。

●議長 (小林幸雄) 湊議員。

◆12番 (湊 喜一) 参加者の数というのは、昨年野尻の避難訓練、今回の柏原と、何名の方が出たのか分からないのですが、やはりなかなか訓練には出ていただけないのではないかと思います。その辺は、やはり出ていただく何らかの方策を考えていただきたいと思っております。

それから、町長の冒頭の開会の挨拶のところで、HUG (ハグ) をやられたと、シミュレーションですね。あれは非常に訓練としては優れた、楽しみながらもできるという、ゲーム感覚でできるという、公明党の北信の議員たちで何回かHUG (ハグ) を経験させていただいたのですが、非常に有益であると、身をもって感じておりますので、これを是非しっかり続けていっていただいて、できれば総合訓練の集中的なところでやるのではなくて、もっといろいろな所で、そういう形でできるような方策も考えていただきたい。少人数でもできますので、やり方さえ変えれば少人数でもできるはずですので、是非毎年続けて、それを広げていっていただきたいと思っております。

この地域防災計画の中で「要援護者」と言っていたのが、防災計画の中では「要配慮

者」という形に名前が変わっているなど。要配慮者支援計画、内容は同じでしょうけれども、よりこの、適用の範囲が広がったというように、私は認識させていただいたのですが、この支援計画、非常に細かく良くできております。これは良いなという部分、このとおりに進めば、パーフェクトの防災計画になっていくように思います。

ところが、なかなかこの中身がついてきていないというのが現実だと思います。特に今回、福祉避難所というものを通告に挙げさせていただいたのですが、町は、前回の一般質問の時にも、前町長は、私はこの柏原小学校の跡地、旧柏原小学校の建物を、多目的にして、改築・長寿命化して耐震工事をして、災害時には福祉避難所になるような施設に、と提案させていただいて、時の町長は非常に前向きな答弁でございましたけれども、現状、何も進んでいないと思っております。

町長の今後の展開・展望がありましたら、お答えいただきたいと思っております。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 湊議員さんから前回そういう御質問をいただいたということ、私も確認させていただきました。当時前向きな発言であったという、その分野については、なかなか、いかななものかなというのが、私、正直なところ思っております。現実的には難しいであろうというふうに思います。そこで、福祉的な避難所と言いますか、福祉避難所という問題については、現有施設の中で、緊急時の対応として比較的その対応が整っている、そういう所がベストだろうというふうに思うのです。そういう中では、例えば信濃町の中においては、社会福祉施設として、おらが会、施設名はおらが庵ですが、そういう場所等々が、第一義的に考えられる福祉避難所になるのかなと。したがって、そういう所と、また協議を詰めさせていただいて、その辺を進めさせていただきたいと思っております。

●議長 (小林幸雄) 湊議員

◆12 番 (湊 喜一) 続いてそのまま、その話に移ろうと思っておりましたので、先にお答えいただいたのですが、既存の福祉施設との協定というものが、一番の近道でしょう。それは確かに、そのとおりだと思います。施設の、それからマンパワー的にも、今の福祉施設としっかり、そういった災害時の協定を結ぶ、町としてはその辺のところまでは行っていないというのが現実でしょうか。まだ協定を結んだということは聞いておりませんので。その辺の、協定を結ばれる、近々結ばれる予定でしょうか。その辺をお聞かせください。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 今、担当の方から私に報告いただいているのは、その事を前提として、施設と事前調整をさせていただいているということでもあります。

●議長 (小林幸雄) 湊議員。

◆12 番 (湊 喜一) はい、事前調整ですか。なるべく、一番近道だと思いますので、そういう災害というのは待ってこれないと思っております。いつ何時、起こってきて被害を受けるか分かりませんので、これこそスピード感をもってやっていただきたいと思っておりますが、ただ、同僚議員も昨日お聞きしておりましたが、冬季、冬の厳冬期の対応、真夏の時の対応、特に福祉施設になりますと、高齢者等が考えられます。夏の場合は熱中症も気をつけなければ駄目でしょうし、厳冬期の場合は寒さ対策というのをしっかり考える必要があります。

災害時に考えられるのは、一番困るのは停電だと思います。例えばそういう福祉施設と契約をされた時に、停電時の対応をどうされるのか。同僚議員への答弁ではレンタル等も考え、範疇にあると言っておられましたけれども、災害時に果たしてそれが間に合うのかどうか、という部分が考えられると思われます。自前で一定時間だけできるような、福祉施設には最大限の配慮というものが必要だと思います。要するに自家発電ですよ。1 日なり 2 日なり、自前で何とかやっていけるという、それでいろいろな障害を防げるという部分があると思われます。情報もそうでしょうし、電気がなければ情報も入って来ないというのが今の社会だと思いますので、その辺のところの配慮というのは、協議の中で詰めておられるのかどうか、お聞きしたいと思われます。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 福祉避難所の中身の問題についてまで、まだまだ話が行っていないと私は思っておりますが、要は、この時にこの一般避難所も含めて最初の段階で、昨日も総務課長の方から答弁ありました最初の初期段階においては、その発電機等々で対応する、自前のですね。で、いわゆる大型の、長期にわたるということを想定される場合には、全国を網羅しているレンタル会社と先般協定させていただいたわけでありますので、まさに大型な発電機も融通していただけるということになるという、まあ、あまり広範囲でなければですが、そういうことでありますので、そんなことで対応していくのが一番ベストな方法かなと思っております。

●議長 (小林幸雄) 湊議員。

◆12 番 (湊 喜一) レンタル会社との契約、それも大事なことだと思います。以前その話も一般質問でさせていただいた記憶があるのですけれども。

先般の熊本地震の折のお話を聞いたのですけれども、最初に益城町、そのすぐ後で、南阿蘇村で起こった熊本地震で、うちの公明党の参議院議員が、熊本地震の明るる日に入ったと。その政府の災害対策本部と頻繁に連絡を取って、災害対策を講じようとして、その日が終わって南阿蘇村の宿所に入った途端に、また 2 番目の地震、本震が起こって、



議員自身が被災してしまったと。議員は無事だったのですが、ちょうど結局、対策本部のパイロットと言いますか、情報の最先端を政府に送ることができた。それで分かったのが、橋が落ちてしまってインフラが全滅している、入る道路がなくなった、ということ。だから全部最初から空輸ということを考えておられた。政府の方も、空輸で自衛隊のヘリコプターを使って空輸をした。南阿蘇村の備蓄品も益城町の方に全部送ってしまったと何もないと、それをいち早くヘリコプターを使ってやったという、そういうお話を聞きました。

そういうことが、そういう人がたまたま居たから、そう早い手を打てたと思うのですが、そういうことは万が一なかなかないと思いますので、そういうレンタル会社との契約、それは大事です。ただ、道路が寸断されてどうしようも運ぶ方法がないという場合が多いと思います。そういうところまで想定して、そういう計画、特に福祉避難所というのは手厚い援護が必要だと思いますので、その辺の計画の中にしっかり盛り込まれているのかどうか、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 防災計画の中に、そういう具体的なことまで書いてあるかということ、なかなかそうではないのではないかと、私の認識では思っているのです。ただ実際の運用の中で、私もこの立場で、災害というのは非常に大きなウェイトとして、対応の課題というのは重要な課題だと思っていますし、いざ災害のあったときにどう対応しようかということ、日頃考えている部分もあるのですが、今おっしゃられたように、例えばもう、物資が必要なのだと、しかし社会的インフラも皆壊れて現場には届かないような状況にある、そういうことも当然、災害ですから、いろいろなことが想定されると思うのです。今の段階の中で、私どもは町行政、信濃町として対応できない分野については、どう対応するかということも一つの想定として、当然頭に入れなければならない。それは制度上の中で、制度上の中と言っただけではいけないかもしれませんが、ルールとして、例えばその自衛隊をお願いする、それにはどこを経由して進む、特に災害ということになれば、職員ではなくて町長自らが県知事に要請して、その自衛隊派遣をしてもらうとか、そういった中での対応になるのであろうというふうに思っておりますので、いろいろな、あつてはならない災害ではありますけれども、その辺をしっかりと頭に描きながら、対応を、有事の際にはしっかりと対応できるようなことを、整えていきたいと思っております。

●議長 (小林幸雄) 湊議員。

◆12 番 (湊 喜一) はい。その辺のところは、頭の中ででもいいですから、シミュレーションをしっかりといただきたいと思います。あと、特に福祉施設、現在ある福祉施設との契約協定もそうでしょうけれども、そういうところに備蓄品、しっかり町の備蓄品を置いてある必要があると思います。それと発電ですね。半日もしくは1日くらい、自家発電で発電できるようなシステム、そういうところは契約のうちに、そういう協定

を結んだ時に町から対応できるような体制、これがまず大事だと、私は考えておりますので、その辺のところまでしっかり詰めた協定というのを結んでいただきたい。一つの福祉施設だけではなく、点在しています福祉施設、そういうところにも、そういう契約を結んでいただく。特にそういう施設にはマンパワーがあるということを町は頼りにしているのだと思います。いろいろな対応が取りやすい、引き取ってもらいやすいというところで、町としてもその福祉施設、福祉避難所ですね、そういう大事な福祉避難所として契約していくのが大事なところだと考えておりますので、しっかりその辺の対応をお願いしたいと思います。その辺の考え方、見解をお聞きしておいた方が良いかな。お願いします。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) その辺の考え方は、湊議員さんと同じだろうと思っておりますし、災害というのはいつ起きるか分かりませんので、スピード感を持って対応してまいりたいと思っております。

●議長 (小林幸雄) 湊議員。

◆12 番 (湊 喜一) はい。施設の話ばかりしていると時間を取ってしまいますのであれですけれども、在宅の要援護者が、信濃町はたくさんおられます。そのお一人おひとりに避難の支援が大事になってくると思います。そのお一人おひとりに、全部ケースバイケースで状況が違うと思います。災害の種類によっても変わってくると思うのですけれども、支援の計画、お一人おひとりに対する計画というのを練り上げる必要がある。これは非常に長い時間がかかる大変な作業かもわからないです。もちろん御家族、それからその支援者なる人を巻き込んでの話になってくると思いますけれども。この頻繁に起こる災害の、このいろいろな悲惨な報道を聞くたびに、町としては是非行っていただきたい、時間がかかるとは思いますが、一人ひとりの計画というのが大事だと思っておりますが、町長、認識はいかがでしょう。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) まさにそういうことが、最終的に究極的には大事なことだと思うのです。そのことを具体的にクリアできる状況に、今あるかということ、なかなかそこまでの手を差し伸べると言いますか、至っていないというのが現状だと思うのです。今は、まず第一には、それぞれ地域の民生委員さん等にも御活躍いただくというようなことも含めて、近所の皆さんにもしっかりとコミュニティーの中で対応していただきたい。そしてまたそのためにも、今、自主防災組織と言いますか、そういうことも町としても一生懸命、地域の皆様方に投げかけをさせていただいているわけがございます。そういうことも通じながら全体として、そういう皆さん方もしっかりとフォローできていくとい

うような体制作りが必要なのではないかなというふうに思っています。

●議長 (小林幸雄) 湊議員。

◆12 番 (湊 喜一) 同じ認識だと思います。そこで、本当に自主防災組織というのが必要になるということ、私自身も何度も、町も自主防災組織を立ち上げる、この司令塔になっていただきたい、町が司令塔になっていただきたいと何度も訴えさせていただいて、その自主防災組織の立ち上げマニュアルというのを町が作っておられて、その小冊子、私も読ませていただいて、これも良くできているなと思っておりますが、町民の皆さんの心の中には深く刺さっていないように感じます。今、先ほども町長は自主防災組織というのが大事、作らなければ駄目だという必要性を認識されていると思います。町民の方々の反応が鈍い、先ほどの訓練にしても参加者が少ない、この原因は、この原因ですね、なかなか深く刺さらないこの原因が分かれば、この対処法も、分かれば対処法も出てくると思うのですが、この主な原因、反応が鈍い原因は、何だと思われませんか。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) その辺の原因は何だかというのは、なかなか難しいというふうに思うのですが、それぞれのお考えもあるだろうし、そしてまた災害ということの認識と言いますか、どういうふうに自分のところに起こるかということ想定できない状況と言いますか、こういうことが一番、その一歩進まないというところなのかなと思うのです。これはやはり、あってはならない災害のために、仮にそういう状況になった時に、自主防災組織もそうだし、いろいろな支援組織もそうですが、作っておこうではないかという、こういうことなのですが、そのことを今一歩、御理解いただけない。つまり、自分の身になって、その防災ということをしかりと、認識という言い方は失礼かもしれませんが、それぞれ皆様方の中に「いや、まだそこまでは良いのではないか」という認識的な問題が、一番大きなウェイトなのではないかというふうに思います。

●議長 (小林幸雄) 湊議員。

◆12 番 (湊 喜一) はい。どうなのでしょう。私も解答は持っていないわけですが、あとやはり各常会で、この組織を作っていただきたいと思うのですが、やはり余分な役が自分に回ってくる、休まない駄目、大変になってくる、その辺のところもブレーキになっているように思うのです。皆のために動くというのは、なかなか時間、お金もかかる、その辺のところの一つブレーキになっていると思いますので、こう作っていったソフトの部分には町の補助金を出すとか、そういうような形を取っても良いのではないかと思うのです。現実にも今、熊坂と荒瀬原で自主防災組織が立ち上がっていますね。今後、自主防災組織立ち上げようとしているところがあるのかどうか、その辺のところもちよっとお聞きしたいと思うのですけれども。現況ですね。

●議長 (小林幸雄) 高橋総務課長。

■総務課長 (高橋博司) それでは内容について御説明を申し上げます。現在、町へ届出をいただいております自主防災組織は、荒瀬原区、町の 18 組、柴津西組の 3 組織となっております。町では、自主防災組織の結成について、総代会、またチラシの全戸配布などで呼びかけをしてございます。そういう中で、現在結成をいただいている組織以外に、2 地区ほどお問い合わせがございまして、その地区に説明に伺って自主防災組織の設置についての呼びかけを行っております。以上でございます。

●議長 (小林幸雄) 湊議員。

◆12 番 (湊 喜一) はい。若干兆しあり、という形ですね。二組が、様子をいよいよよさされているという。もうしっかりと町として応援をしていただいて、自主防災組織、以前、町長が自助・近助 (近所) という言葉が使われた、この近助の部分だと思いますので、まず最初に自助、共助、公助。自助、その次の近助、しっかりやっつけば、災害に強い町になっていくと思われま。 「想定外」で言い逃れしないで済むような、災害に強い信濃町にしていきたいと思。 補助金の話はさておいて、そういう、しっかり自主防災組織を作っていけるような体制を構築していただきたいと思。

あともう一点だけ、福祉避難所に入る人の認識を、入れるような認識ですね、ただ単に高齢者だけではなく、病弱者、障がい者、妊婦さん、そういう人たちが来られると思うのです。そういう、あなたはこの福祉避難所には入れる・入れない、そういうマニュアル化をされるのかどうか、その辺の認識を、ちょっとお聞きしたいと思。

●議長 (小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長 (高橋 徹) 高齢者の方、また介護が必要な方につきましては、介護施設と協定を結ぶ中でお願いをしていきたいと思っております。あとまた被害の状況にもよるのですが、一番は、障がいをお持ちの方々、また妊婦さん等も居るわけなのですが、特に障がいを持たれた方につきましては、障がいの程度によりまして個別の部屋が必要な場合もござ。 そういった中で今考えているのが、地域交流施設、古間の旧小学校の所ですね。地域交流施設の 1 階では車椅子の方の対応もできますし、エレベーターが付いていたりいたします。 2 階・3 階につきましては、障がいに特性のあるの方々、そういった方々を 2 階・3 階の方で、というふうに考えております。障がいのある方々につきましては、それぞれ個々によって違いますので、個人個人また適正な対応をしていきたいと思っております。

●議長 (小林幸雄) 湊議員。



◆12 番 (湊 喜一) はい。今、その福祉避難所に入れる、そういう方をお聞きしたのですが、あと慢性病の薬が確実に必要、命をつなぐために薬が必要な方、そういう方たちも是非含めていただきたいと思っております。そういう時にはいろいろな人の知恵を借りていただいて、そういう福祉避難所のマニュアル化のような形、そういうものも作っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

時間も、これに多分これだけ時間を使うとは思っていなかったのですが、次の質問に移りたいと思います。

ボランティア活動、特に高齢者、特に元気な高齢者の方たちのボランティア活動にポイント制度を導入は、導入を創設していただきたいという、平成 26 年の 9 月会議で質したものですけれども、その進捗状況、その当時住民福祉課長だった今の、現・総務課長の答弁では、介護保険の制度設計が非常に忙しいから、なかなか職員の手が回らないので、でもこのポイント制度、非常に有効な介護予防につながる部分があるという認識があったと思っております。

このポイント制度、創設すべきという部分で考えをお聞きしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) はい。お答えさせていただきます。ボランティア活動、特に元気な高齢者の皆さん方にボランティア活動に参加をしていただいて、一層またご本人も含めて生きがいも含めて活動する、そしてそのことに対してポイントなりを与えて、それをどういうふうな還元にするか、ということだと思っておりますね。

これは全体的には、私も湊議員さんからの御質問があるということで、改めてちょっと触りの部分だけ勉強させていただきましたけれども、平成 24 年には神奈川県が、一つのスキームと言いますか、示して、各県内市町村にポイント制度に対する考え方を示しているのです。私ども長野県はどうかというと、そこまでちょっと調べていなかったのですが、要は介護保険ということに限った場合に、その介護保険制度全体から見ると、そこそこ元気な皆さんにポイントを与えて、その介護保険の、最終的に介護保険料に、介護保険会計で処理するとすれば、介護保険料にも影響してくるということになれば、これはちょっとなかなか難しい部分もあるのではないかとこのように思うのですね。

ただ、一般的な社会のボランティア活動に対して、どういうふうな手立てをするか、今のポイント制度を付与しながら、その地域作りも含めて対応する、これは一つの大きな意味があるのかなというふうに思います。そういう意味では、これからも更にその、有償でいいのか、そのポイント制ということで付与して、それに対する、言ってみれば対価ではないですが給付みたいなものが良いのか、これらも含めて、しっかりと検討しなければならない。自治体によっては、それぞれポイント制度を積極的に導入してやっているというところもあるようでございますが、更にまた研究を深めてまいりたいと。

●議長 (小林幸雄) 湊議員。

◆12 番 (湊 喜一) 今の答弁を考えますと、前向きにやっていくという考え方で良いのかなと思うのですが、前向きであろうと受け取らせていただいて、それこそいろいろな自治体でやっております。お金に変えることもできる、それと介護保険料に還元していくという自治体もあります。制度的に非常に、介護保険に還元していくというのは難しいとすると、介護に対するボランティアに限り、有償でやっているという自治体があります。例えば介護施設における、その会食会とか、デイサービスの時のお手伝いですとか、そういうところとか、車椅子の介助、そういう、ボランティアでもできるお仕事を手伝った時にポイントを付けて、1 時間何ポイントか付けて、それを最終的にお金に換算していくというような形。そういうボランティアに来ている人たちは、お金が目的ではないですから、そういうのは例えば、図書券みたいな形でできる、そうすると自分ではなくて、自分の孫たちに絵本を買ってやれるとか、そういうような使い方をしている自治体があります。これを調べると、いっぱいそういうボランティアのポイント制という形でやっておられる自治体がありますので、しっかり調査していただいて、創設して行っていただきたいと思います。

そんなにお金がかからない、それと一番大きな効果は、その高齢者の方が介護のお手伝いをすることで、介護予防になっているという、前回の答弁でもその辺のところが一番ウェイトが大きい部分だと思いますので、総務課長に、その辺を答弁聞いたらまずいかな。認識をお聞きしたいかな。そういう財源の部分がありますから、総務課長にも答える権利があるかなと。そういう認識、いかがでしょう。

●議長 (小林幸雄) 高橋総務課長。

■総務課長 (高橋博司) はい。財源も含めて検討しておるということでございますけれども、こういう制度につきましては、当然、国で財政措置がされているものもあると思いますので、そういうものも含め、検討してまいりたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 湊議員。

◆12 番 (湊 喜一) はい。これ今、総務課長の、財源の名前をちょっと度忘れしてしまったのですが、国の方も若干費用をみていただけたと思います。その辺のところも制度設計をしっかりして行って、創設していただきたいと思います。もう少し突っ込んで行おうと思ったのですが、時間が足りないので、次の質問に移りたいと思います。

3 番目に、土曜教育の創設、充実と。そういう土曜教育の中において、学校における防災教育を充実させていただきたいと思います。これも平成 26 年の 6 月会議で質したのですが、当時の教育長も、現在替わっておりますので、認識と見解をお聞きしたいと思います。

今、その当時からも、通学合宿をされております。それと公民館活動の中で、子どもたちを中心とした、そういう教育をやっておられるという答弁もありました。だからそういう、平日にそういう形で土曜教育と同じような形でやっている、ではなくて、土曜日に家庭に入ってしまったって、ゲームだけしかしていないような子どもたちが多いとすれば、そういう子どもたちに限るわけではないですが、そういう子どもたちに対しても、学習の癖を付ける。学校で、教育委員会が作る塾みたいな形もいいでしょうし、何と云うか、チャレンジスクール、屋外でやるサバイバルのゲーム、例えばほかにも、でんじろう先生がやっているような科学実験、おもしろ科学実験みたいな、ああいう教育をする時間も良いでしょう。その土曜日で、ただ単にお休みだけではなくて、そういう教育もやっていく必要があるのではないのかなと、私は考えております。

これで1年、2年経つのかな。2年経って、当時の教育長も検討して研究していきたいというお話でしたので、教育委員会としてどのくらい進捗、そういう形で考えておられるのか、現状も踏まえてお聞きしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 竹内教育長。

■教育長（竹内康則） 議員さんの方から、曜日、土曜日の使い方に関わる御質問でございます。議員さんの方からも1に指摘いただきましたように、これまで曜日の、土曜日というふうに限ったことではなく、お話のような取組、特に公民館の支館の事業の一環として、今、全町の子どもたちを対象として、とりわけこの参加体験型の諸々の活動をそれぞれの支館で、あるいは本館事業としてでも実施をしておる、こういう実態が、現状私ども町における取組であります。で、加えて今まさにやっておるのですが、1週間の子どもの通学合宿、これは社会教育委員さん、あるいは公民館の役員さん、更には婦人部、諸々の地域の皆さんのお力をお借りして、子どもたちに、本当の意味での力を付けて欲しいと、こんな願いと思いがございまして、本年度4回目になりますけれども、実施をしているところであります。公民館における諸々の取組、更には通学合宿、加えて私ども町には三つの文化的な博物館、記念館、童話館がございまして、それぞれの施設においても、子どもたちを対象にした、様々な参加体験型の取組を今、進めてきているわけでありまして、それぞれ希望者に訴えての取組でありますので、時期によりましては10名前後という場合もあれば、50人くらいの大所帯が参加する場合もございまして、そうした参加体験型の本物の授業として取り組んできているのが、今日であります。

今お尋ねは、そうしたものも含めて、土曜日という曜日を区切って、今何となく自宅にこもってゲーム等をやったりしている子どもたちに向けて、もう少し興味のわく取組等を考えたかどうか、こういう御発言だというふうに思います。

今、保護者の皆さんの方から、もう少し基礎学力を定着させたい、あるいは、こういう教科には特に時間をかけて塾と同様な取組をできないか、こういう御趣旨の意見を、実はいただいているところでもあります。そうした、いわゆる学校の教科の延長型のいわゆる塾、公の塾のことも想定したり、あるいは先ほどお話にもございまして、科学実験ですとかサバイバルゲーム、そういう、これまで私どもがやっている参加体験型の一連

の取組ですとか、そういうものを、年間通して公民館の支館・本館、更には三つの博物館、記念館、童話館、加えてそうしたプラスアルファ等のものを、年間を通してスケジューリングをして、主催者あるいは場所ですとか、やる中身ですとか、事前に年間を通してのスケジューリングの中で、それぞれの保護者の皆さんに訴える。公民館だより、あるいは広報等々で、月々関係する行事・企画物等についてはお知らせしているのですが、加えて学校を通して先生の方から土曜日あるいは休みの日、更には放課後等、こういうこともあるということで、積極的にアピールしながら、家に閉じこもりがちなお子どもに向けて訴えていければと、そんな思いで現状のところはおりまして、まだ具体化はしておりませんが、公民館等の関係する協議の場においては、そういった日程調整も、充分、教育委員会関係のものであれば、できるはずだと指摘もいただいておりますので、そういったことも想定しながら、年間計画的なものを用意できれば、より一層子どもたちにも実際に参加してもらえる機会が増えるのではないかと、そんな思いでございますので、お願いをしたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 湊議員。

◆12 番 (湊 喜一) はい。実は、前回御紹介した自治体がやっている、埼玉県がやっている、埼玉土曜チャレンジスクールとあって、これは学校が作った塾みたいなものです。学習習慣の定着とか、全ての市立の小中学校で実施している。学校単位で実行委員会を組織して、実行委員会が中心となって、教室のコーディネーターを作ったり、見守りを中心に担う安全管理委員とか、学習を支援する学習アドバイザー、これはまあ教員OBですね、教職を目指す学生ですね、そういう人たち、ほかにも地域の方々の協力を得ながら、そういうチャレンジスクールを行っている。また、栃木県もそれに近いような形で、屋外スクールみたいな形で、サバイバル、ロープの結び方、例えば災害時に応用できるようなロープの結び方、そういう教育も、栃木県は、やっている。プリントしてこようかなと思ったのですが、栃木県のそれは百十何ページもあるので、ちょっとプリントするのは躊躇したのですが、是非ホームページに載っておりますので見ていただいて、そういう形を、遊びの中でできるような学習も、そういう形で土曜教育という形を取っていただくのが良いのではないかなと思っております。

これが一つまた、チームとしての学校という考え方、今、信濃町はそれに近い形で進んでおります。国の方もチームとしての学校という形、地域を巻き込んだ形の学校教育というのを法律化しようとしています。チームとしての学校推進法という法律ができつつあります。法律ができてから実態も考えていかなければ駄目でしょうけれども、信濃町はそれに近いような形で今進んでおりますので、是非ともそういう土曜教育なところを推進、創設していただきたいなと思います。

で、その中で、防災教育を是非やっていただきたい。学校の中の教材としてではなくて、防災教育という形をやっていただきたいと思うのですけれども、前回もその学校で防災教育をされているか、例えば着衣水泳です。服を着たままプールの中に飛び込んだらどうなる、そういう教育などをやっておられるのかという、その時はやっておられな



かったということなのですけれども、授業時間にそういうことをやっておられるのかどうか、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

前段の部分ですね、チームとして学校でそういう土曜教育を推進していく前向きの姿勢なのか。それと、その中で防災教育とういうのをやっていこうと思われるのか。着衣水泳みたいなものを現実としてやっておられるのか。ちょっとその辺のところをお伺いいたします。

●議長 (小林幸雄) 竹内教育長。

■教育長 (竹内康則) 正確には聞いておりませんので、後ほどまた確認をして御返答申し上げます。

で、学校における防災教育ということでの御質問になるわけですが、基本的には学習指導要領等に基本の部分が整理されておまして、私どもの学校においても、各教科、更には総合的な学習の時間等を使って、そういった基本に沿っての、いわゆる教育については展開しております。

ただ、基本的な部分でございますので、子どもたちが関心を持って本物のこの防災という意識を身に付けるには、どういうスタイル、やり方が良いのかという点については、いまして少し研究をしていく必要があるというふうに思っております。例えば現在、先般の悲しい出来事を契機に、子どもたちの通学途上における安全という部分を原点にいたしまして、子どもたちが日々通います通学路の危険箇所点検というのを、保護者、更にはPTAの役員さん、先生方で一緒になりまして、子どもたち自らが歩いておる、「危険マップ」というふうに言っているのですが、そういうものを1年生から9年生の地域のブロックごとに、一緒になりましてマップを作りまして、ここが危ないからお互いに気をつけよう、こういうことを、これまで一貫校開校以来、1年生から9年生まで通して、各集落ごとの会合等を重ねて、毎年毎年メンバーが変わりますので、そういう意味では危険マップ作りというものを、子どもたちの手で行っておりまして、毎年毎年それを確認している。

加えて、月に1回でありますけれども、1年生から9年生まで一斉に集団下校というものを行いまして、そういうマップを想定しながら、下校に最大限、教職員含めて注意を払っている。

本年度からでございますが、PTAの役員さんを中心に、地域の見守り隊の皆さんと一緒に、ある期間を区切りまして、そういう、言ってみれば見守り活動もPTAを軸に展開をしていただいておりますので、諸々のことを使っての安全教育、防災教育に努めている、これが現状かというふうに思います。

加えて今、議員さんの方からお話のある、効果の上がる防災教育の実践という御指摘だというふうに思うのですが、前段でも議員さんの方からお話がございます、先般も行いました、机上マップにおける、自分たちの地域の避難道路ですとか、あるいは場所の確認ですとか、あるいは危険ポイントの認識ですとか、そういう部分を、ある時期1年生から9年生を縦につなげた地域ごとの取組として、子どもたちにも実践していただく。

## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録 (4 日目)

また机上訓練にはなるのですが、先ほどのHUG（ハグ）というゲーム等も、場合によっては上級生であれば充分理解もできますし行動も起こせる、そういう認識でありますので、そんな道具を使って、具体的な防災教育ということに力を入れていきたい、こんな思いでもありますので、お願いをしたいと思います。以上です。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆12番（湊 喜一） はい。時間がなくなってしまったのですが、どうしようかと思うのですが、前回も多少紹介したのですけれども、「釜石の奇跡」という、この東日本大震災の時に、子どもたちが99.8パーセント助かった、これは防災教育のおかげで、この防災教育を主催したのが、片田敏孝先生、群馬大学の大学院の教授、この方が手記を書いております。これは非常に防災教育の手本になるような、なぜこういう防災教育がうまくいったのか、子どもたちがうまく逃げられたのか、非常にヒントがありますので、是非これをお読みいただきたい。

これを紹介しようと思っていたのですが、時間がないのでこれで終わりますが、是非とも土曜教育、それから防災教育、そういうのを合わせて、教育委員会としてしっかり方針を決めてやっていただきたいと思いますので、お願いしたいと思います。

先ほどの着衣水泳、ありましたらお願いします。

●議長（小林幸雄） ちょっとお待ちください。先ほど答弁保留がございましたので、その部分について答弁、いいですね。はい、佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） はい。先ほどの着衣水泳でございますが、現在4年生から9年生を対象に行っているということでございます。以上になります。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆12番（湊 喜一） やっているということは、以前やっていなかったのが一歩進んだなという認識を、少し安心させていただきました。

以上で、私の一般質問を終わります。

●議長（小林幸雄） 湊喜一議員の一般質問を終わります。

この際申し上げますが、午後1時まで休憩といたします。

(平成28年9月8日 午前11時48分)